**木曽川商工会　行**

令和2年　　　月　　　日

木曽川商工会「会員限定商品券」

取扱店申込書

以下の内容に承諾し、申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| 店舗名◎ |  |
| 店舗代表者名 |  |
| 担当者名 |  |
| 店舗所在地◎ | 〒　　　-一宮市木曽川町 |
| 電話◎ |  |
| ＦＡＸ |  |
| 業種◎ | １.製造業 | ２.建設業 | ３.卸売業 | ４.小売業 |
| ５.飲食業 | ６.サービス業 | ７.運輸業 |  |
| ８.その他（　　　　　　　　　　　　　） |
| 主要取扱品・サービス◎ |  |

1.複数の店舗で申請される場合は、店舗ごとに申し込んでください。

2.◎印の項目は商工会ホームページ内あるいは周知チラシ内の取扱店一覧表にて告知項目となる予定です。

3.この申込書の記載内容は本事業所にのみ利用します。

|  |  |
| --- | --- |
| ■参加資格 | 木曽川商工会員（木曽川地区内） |
| ■応募方法 | 木曽川商工会に本書を郵送、ファクス、メールまたは持参してください。 |
| ■登録料 | 無　料 |
| ■注意事項 | ①商品券には有効期限、換金期限があります。②会計の際に、おつりは出さないでください。③換金手数料は無料です。換金方法については募集要領(表面)をご確認ください。④商品券の現金化、納税、公共料金支払等、事業決済資金としての流用、その他取扱店で制限されるものには利用できません。⑤商品券の模倣品や偽造品の利用による事故につきまして、当商工会は責任を負いかねますので、商品券をお取り扱いの際には特にご注意をお願いいたします。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 申 込 先問合せ先 | 木曽川商工会〒493-0001 愛知県一宮市木曽川町黒田字宝光寺東 20[TEL]0586-87-3618　[FAX]0586-87-3802　[E-mail]shokokai@kisogawa.or.jp |